

番 号 : 170275

国 名 : コンゴ民主共和国

担当部署 : 地球環境部 森林・自然環境グループ 自然環境第二チーム

案件名 : 持続可能な森林経営促進のための国家森林モニタリングシステム強化とREDD+パイロットプロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2017年6月中旬から2017年7月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.75M/M、現地 0.77M/M、合計 1.52M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 10日 現地業務期間 23日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 5月31日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年6月9日(金)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	森林分野に係る各種評価調査
対象国/類似地域	コンゴ民主共和国/全途上国

語学の種類	英語
-------	----

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

コンゴ民主共和国（以下、「コンゴ民国」）はコンゴ河流域に位置し、コンゴ河流域諸国の中でも最大の森林面積（1億5千万ha、世界の森林の約4パーセント）を有している。しかし、違法伐採を含む商業伐採や鉱山開発等により、年間約30万ha以上の森林が失われていると言われている。そのため、コンゴ民国政府は国際機関やドナーからの支援を受け、木材企業や地域住民の協力を得て参加型森林管理を推進しているが、同国政府の予算・能力は未だ極めて限定的である。

気候変動対策の観点からは、コンゴ民国は、2010年7月に我が国も拠出している世界銀行の「森林炭素パートナーシップ基金（FCPF）」の枠組の下、アフリカ初のREDD準備計画を完成し、2012年にUNREDDの支援による「国家REDD+戦略」を、その後、同戦略の実施のための「投資計画」を策定し、ドナー等からの支援により、森林保全を通じた気候変動対策を進めている。

国連気候変動枠組条約（UNFCCC）のワルシャワフレームワークにおいて、REDD+の実施には国全体の森林資源等を把握・管理するための「国家森林モニタリングシステム（National Forest Monitoring System: NFMS）」が必要とされている。しかしながら、コンゴ民国は、森林管理の基礎情報となる森林インベントリーを1970～80年代にカナダの協力を得て約2千万haを整備して以降更新しておらず、情報の大半が紛失している。

これらの状況を踏まえ、2010年に日本国政府は環境プログラム無償資金協力「森林保全計画」を実施し、コンゴ民国北西部に位置する旧バンドゥンドン州（現在は、クイール州を含む3州に分化）等に、衛星画像データやリモートセンシング用サーバー、車両などを供与した。また、JICAは、2012年に、開発計画調査型技術協力「持続可能な森林経営及びREDDプラス促進のための国家森林モニタリングシステム強化プロジェクト」（本案件の前身案件）を開始し、旧バンドゥンドン州をパイロットサイトとして、森林基盤図作成や地上調査を実施し、NFMSの構築や、旧バンドゥンドン州の森林参照排出レベル（FREL）の設定などを行っている（プロジェクトは2017年12月末終了予定）。これらのプロセスを通じて環境持続開発省（MEDD）及び関係機関がREDD+の実施や、持続的な森林管理を促進するための能力は強化されつつある。

現在、コンゴ民国においては、REDD+準備フェーズがほぼ終了し、実施フェーズに移行しつつある。例えば、FCPFによるMai-Ndombeプログラムの排出削減プログラム計画（ER-PD）が2016年に承認され、今後カーボンファンドによる実施が予定されており、また、2016年に開始したノルウェー等が拠出する中央アフリカ森林イニシアティブ（CAFI）においては、クイール州を含む8州を対象に森林減少・劣化抑制のための「REDD+総合プログラム」が計画されている。しかしながら、広大な国土を有し、未だ人員や予算が極めて限られるMEDDや地方行政機関が、国際基準を満たすREDD+の実施や、REDD+も通じた森林管理を持続的に行っていく上では、政策面、技術面、人材育成面でのさらなる支援が必要とされている。

このような状況を踏まえ、MEDDはJICAに対し、旧バンドゥンドン州で構築した森林資源インベントリーシステムを基に、NFMSを構築するための継続支援と、クイール州をパイロットサイトとして、森林減少・劣化抑制のためのREDD+事業モデル構築のための技術協力を要請し、本案件が採択された。（注：JICAは、上述のCAFIによるクイール州でのREDD+総合プログラムをコンゴ民政府（UNDP事務局）から受託し、本案件と一本化して事業をスケールアップして実施する計画。）なお、FAOをはじめとする国際機関等もNFMS構築のための支援を行ってきており、本案件においては、主にFAOと連携し、UNFCCCの要件を満たす堅牢かつ透明性の

高いNFMSを構築することが求められている。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、「持続可能な森林経営及びREDDプラス促進のための国家森林モニタリングシステム強化プロジェクトのコンサルタント団員や他の調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2017年6月中旬～6下旬)

- ① 要請書や関連文書・報告書の収集・分析や、関係者へのヒアリングを通じ、要請背景・内容、本要請案件に関係する「持続可能な森林経営及びREDDプラス促進のための国家森林モニタリングシステム強化プロジェクト」(2012～2017年12月末)及び「REDD+推進のための外部資金を活用した協力可能性にかかる情報収集・確認調査」(2016～2017年8月)、JICAが今後、コンゴ民政府が公示する事業に応募予定のCAFI「クイール州総合プログラム」のこれまでの進捗や、関連する他ドナー等の支援に関する情報を把握の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ② ①を踏まえ、現地で収集・整理すべき情報を検討する。必要に応じて、コンゴ民側関係機関(C/P機関等)や他ドナー等に対する質問票(案)(英文、仏語訳が必要な場合はJICAにて英語から仏語に翻訳する)を作成する。質問票はJICAコンゴ民事務所を通じて配布する。
- ③ ①及び②を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針(案)を検討する。また、主に担当分野について、JICAによる対処方針(案)の作成に協力する。
- ④ PDM(案)(和文・英文)、PO(案)(和文・英文)、協議議事録(M/M)(案)(英文)の作成に協力する。
- ⑤ 調査団内の打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2017年7月上旬～7月下旬)

- ① 当機構コンゴ民事務所や派遣中の関連案件の関係者との打合せを行う。
- ② 下記の情報・資料を収集し、現状を把握・分析する。
 - ア. コンゴ民の開発計画・政策(森林保全、クイール州地域開発、気候変動、REDD+等に関連するもの)
 - イ. 案件関連分野(森林保全・気候変動対策・農業等)における開発動向
 - ウ. 案件関連分野の関係省庁・行政機関の体制(役割、人員、組織体制、普及体制、予算等)
 - エ. 案件関連分野における他ドナー・機関の援助動向
 - オ. クイール州における案件関連分野の動向
- ③ コンゴ民側関係機関に対し、調査の方法・手順、評価基準についての説明を行う。
- ④ コンゴ民側関係機関や他ドナー等から質問票を回収・分析するとともに、関連分野の動向についてヒアリングする。
- ⑤ 面談や視察後、その結果を速やかにまとめ、他の団員に共有する。
- ⑥ JICA団員到着前に収集した情報を中間報告として取りまとめる。
- ⑦ 調査団内及びコンゴ民側関係機関と協議の上、(1)④で作成したPDM(案)(和文・英文)、PO(案)(和文・英文)、M/M(案)(英文)の改定を支援すると共に、R/D(案)(英文)の作成に協力する。本案件は、同じく国家森林モニタリングシステム構築のための支援を実施中のFAOとの連携・調整が必要であり、また、JICAは、クイール州でのREDD+事業をJICA予算とCAFIからの受託資金と併せて実施することを想定していることから、この点にも留意して上記資料の作成に協力する。
- ⑧ 評価5項目(項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性))の観点から評価

- を行い、現地調査報告書（和文）の当該部分に反映させる。
- ⑨ 担当分野に係る現地調査結果をJICAコンゴ民事務所等に報告する。

（3）帰国後整理期間（2017年7月下旬）

- ① 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 案件概要表（案）（和文）、リスク管理チェックシート（案）（和文）（様式はJICAから提供する）及び事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書を作成する（収集資料含む）。
- ④ 本プロジェクトで想定される活動に係る具体的投入計画（期間、投入、目標達成のための外部条件等）について技術的な観点から提案する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。最終成果品は電子データにて提出する。

- （1）担当分野に係る現地調査報告書（和文）（PDM案（和英）及びPO案（和英）含む）
- （2）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（和文）（面談・視察記録、収集資料含む）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本（東京）～パリ～キンサシャ～パリ～日本（東京）を標準とし、最も効率的、経済的な経路を選択してください。但し、昨今のトルコの空港爆破事件を受け、トルコ経由の航空経路は控えて下さい。

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2017年7月1日～23日（移動を含む）を予定しています。当機構の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 森林/REDD+政策（JICA）
- ウ) 協力企画（JICA）
- エ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICAコンゴ民事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎

あり

- イ) 宿舎手配

なし（基本的に予約は本業務従事者が直接行います。ただし、業務を円滑に実施するため、他団員と同一宿泊先となるようしてください。他団員の宿泊先につ

いてはJICAから宿舎に関する情報を提供します)

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

あり（必要に応じて英語～仏語）

オ) 現地日程のアレンジ

基本的には機構がアレンジします。一部、現地調査中に直接団員がアレンジする日程もあります。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①公開資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト

(<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- コンゴ民主共和国 持続可能な森林経営及びREDD+のための国家森林インベントリ一整備支援プロジェクト 詳細計画策定調査報告書（2012年）

②配布資料

本業務に関する以下の資料をJICA地球環境部 森林・自然環境グループ 自然環境第二チーム（TEL:03-5226-9534、担当：三浦）にて配布します。

- 要請書（写）
- 「持続可能な森林経営及びREDDプラス促進のための国家森林モニタリングシステム強化プロジェクト」業務実施報告書フェーズ2（2016年1月）

(3) その他

- ① 詳細計画の評価分析の業務経験を有することが望ましいです。
- ② 語学力については、仏語ができるとなお望ましいです。
- ③ 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ④ 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAコンゴ民事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。加えて、安全管理を徹底すべく、本業務従事者は現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に登録してください。
- ⑤ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。